

生涯学習成果の評価・認証に関する 研究の展開と課題

山 本 恒 夫
(筑波大学)

1 問題の限定

あまり気づかれていないかもしれないが、生涯学習成果の評価・認証は、学校の卒業証書が学歴社会を生み出したように、いずれやってくる生涯学習社会の性格を決定づけるような働きを持っている。これは社会の根幹に関わる問題なので、まだその仕組みが整備されていない段階から、その在り方について検討を開始する必要があるように思われる。

研究に関しても、歴史のあまりない我が国の生涯学習研究の中で、生涯学習成果の評価・認証に関する研究の歴史はきわめて浅い。生涯学習成果の認証システムの整備が行われるようになるとともに、研究も本格化するのではないかと考えられるが、このような状況に鑑み、ここではこれまでの研究の展開よりもむしろこれからの研究課題にウエイトをかけて検討をしておきたいと思う。

学習成果の評価という用語は既に知られているが、学習成果の認証についてはまだあまり知られていないであろう。これは、生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす―生涯学習成果を生かすための方策について―」(1999)から使われるようになった用語で、答申では学習活動の事実確認とその証明、公示の機能を認証と呼んでいるが、ここでは、それをさらに具体的に、生涯学習関係機関・施設・団体等の様々な学習成果の評価・認定を互換、累積加算可能な学習成果の確認資料とすること、としておきたい。

このような生涯学習成果の認証が浮上してきた経緯を簡単に述べておくと、まず、生涯学習成果の評価そのものについては、既に臨時教育審議会「教育改革に関する第一次答申」（1985）が、

「いつ学んでも、個人が取得、体得した資格、学習歴、専門的技能などの成果が適切に評価されることが必要であるが、現在、本来多面的であるべき人間の評価が人生の初期に獲得した形式的な学歴に偏って行われている風潮がある。このことが国民の間で学歴獲得競争を生み、学業についていけない者や、非行などの教育荒廃を引き起こす原因の一つとなっている。」としていたことは周知の通りである。

臨時教育審議会の生涯学習体系への移行の提言を受けて、中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」（1991）が、

「社会のさまざまな教育・学習システムが相互に連携を強化して、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を評価するような生涯学習社会を築いていくことが望まれる」

とし、さらに生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」（1992）が、

「今後人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような生涯学習社会を築いていくことを目指すべきであると考える」

としたこともよく知られているが、以来、生涯学習社会の教育・学習システムのサブシステムとして学習機会選択援助システム、学習機会提供システム、生涯学習成果の評価サービスシステムの整備、充実を図ることが、生涯学習振興の大きな課題となった。

その中で生涯学習成果の評価サービスシステムの整備は、先の中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」（1991）が「来るべき生涯学習社会にふさわしい評価の体系を作っていくことが必要」として以来、懸案となっていた問題である。

生涯学習成果の適切な評価の必要性は、学歴社会の弊害の是正のためにいわれてきたし、そのことは今日でも変わっていない。だが、臨時教育審議会から10年を経た今日では、この問題をめぐる状況は大きく変化してきている。たとえば、生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす一生涯学習

成果を生かすための方策について」(1999)では、評価・認証問題は個人のキャリア開発に生涯学習成果を生かすための方策の中で提言されている。個性を生かしたキャリア開発に生涯学習成果の評価を生かすことが学歴社会の弊害の是正になるとはいえ、生涯学習成果の評価が個人レベルで取り上げられるようになった点は、見逃すわけにはいかないであろう。このような中で、生涯学習成果の認証問題も浮上し、生涯学習審議会答申でそれについての提言がなされるに至ったのである。

これには、生涯学習が盛んになり、学習成果の活用を望む人が増えてきたということや、多様な生涯学習成果の評価が行われるようになり、人々がそれらをキャリア開発に生かそうとするようになりつつある、というような社会的変化の影響があろう。今日の生涯学習成果の評価・認証問題は、ただ単に学歴社会の弊害の是正を唱えていた第1段階から、学習成果の活用のために評価を生かすという第2段階へ移行しつつあるように思われる。

冒頭で本稿の目的をこれからの時代の研究課題の検討に限定した理由は、このような変化が生じつつあることを念頭に置き、研究もこのような変化に対応する必要があると考えたためである。なお、本稿の任務は日本生涯教育学会の約20年にわたる研究の蓄積を振り返りつつ、今後の課題を検討しようとするのであるから、研究動向については、本学会の年報、論集の論文や会員中心の研究でこの問題を論文のテーマとしているものに限って取り上げることにはしたいと思う。

また、生涯学習成果の認証が登場してきたことを受け、本稿では評価と認証を使い分けることにしておきたい。

2 評価・認証研究の動向

日本生涯教育学会年報に評価・認証関係の論文が登場するのは、第3号(1982)の辻功「資格体系としての学校—生涯教育的再編をめざしての学校の検討—」、新井郁男「資格直結型学校と教養型学校の分化と統合」、三浦清一郎「サンドウィッチ・システムと資格体系」が最初である。1982年は中央教育審議会答申「生涯教育について」(1981)が出された翌年であり、よう

やく学歴社会から学習社会への転換がいわれ、外国の資格社会問題が検討されていた頃であり、まだ学習成果の評価というより資格への関心が高まりつつある頃であった。

その後、この問題については空白があり、次に論文が掲載されたのは第11号(1990)の清水一彦「アメリカにおける非伝統的高等教育の発展—単位及び学位取得方法の革新—」であり、第12号(1991)の高橋興「単位制生涯学習援助システム整備の課題—長寿学園開設事業を例として—」といった単位制にかかわるものであった。1990年は1月に中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」が出された年であり、1991年は中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」の中で生涯学習の成果の評価についての提言がなされた年である。

この提言は、周知のようにその後の都道府県や市町村の学習成果の評価に影響を与えることになるのだが、研究面では、第13号(1992)に早くも今日の認証システム構築問題につながる浅井経子「学習成果の評価システムの構築」、清水一彦「生涯学習成果の大学単位転換の考え方」が掲載されており、また古市勝也「教養・ならい事の資格と免状」もあった。

生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」が出されたのは1992年で、そこではボランティア評価の提言がなされている。この問題についても、第14号(1993)に遠藤克弥「ボランティアの社会的評価」がある。同号には葛原生子「女性の社会参加能力育成プログラムの評価に関する研究」もある。

年報が学習成果の評価・認証に関わりのあるテーマに本格的に取り組んだのは、第15号(1994)の特集「生涯学習と資格」が最初である。これは、1990年の中教審答申の影響で生涯学習成果の評価が盛んになってきたことや、折からの資格ブームを考慮した企画であり、生涯学習成果の認証問題が出現するまでの時期にあっては山場をなす特集であった。

これには、辻功「生涯学習における『資格』の意味」、仲野寛「国家試験・資格制度の動向」、田中雅文「生涯学習体系と公的職業資格の見直し—社会教育主事の役割をケースとして—」、佐藤一夫「生涯学習事業と資格との関係についての一考察—秋田県の事例を中心に—」、中井之夫「兵庫県立嬉野台生涯教育センターにおける資格取得と活用の現状」、矢端義直「群馬県生

涯学習センターにおける資格取得と活用の現状」, 葛田一雄「企業における資格の活用」, 蛭田道春「生涯学習評価システムと資格—学習成果の評価システムと資格—」があり, 当時の生涯学習に関わっての資格問題をほぼカバーしているが, その他に外国研究として, 角替由弥子「イギリスの資格制度の現状と改革の動向」, 藤井佐知子「フランスの資格制度—特質と課題—」が登場した。

年報関係では, その後, 今日の生涯学習成果の評価・認証問題に関連のある, 第16号(1995)の山本慶裕「単位修得が可能な学習形態の多様化と生涯学習」, 第17号(1996)の山川(後小路)肖美「生涯学習におけるポートフォリオ概念の再検討」が掲載されている。実践面でいえば, 生涯学習成果の評価・認証問題は1996年に生涯学習審議会に学習成果の活用についての諮問がなされ, 後に認証と呼ばれるようになる評価の互換や累積加算の仕組みの検討が始まるが, これによって生涯学習成果の評価・認証問題は新しい時代に入るに至ったといえるであろう。この審議は継続審議となり, 生涯学習審議会「生涯学習成果を生かすための方策について(審議の概要)」(1997)を経て, 生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす—生涯学習成果を生かすための方策について—」(1999)の中での認証システムの提言となった。

この関係では本学会員が中心となった学校外の学習成果の社会的評価システムの構築に関する調査研究会「『学習成果の社会的評価システムの構築に関する調査研究』報告書」(1998)がある。これには国内の調査結果を分析した浅井経子「継続的な学習を通しての資格, 修了証等の取得と学習成果の評価の意義」, 山本慶裕「学習成果の社会的評価に対する意見」, 渋谷英章「学習成果の認定機関」と, それを受けた山本恒夫「学校外の学習成果の社会的評価システムの構築」があり, また, 欧米についての清水一彦「アメリカにおける学習成果の社会的評価システムの現状」, 藤田晃之「アメリカにおける学校外学習成果に対する社会的評価の動向—ハイスクール教育との関連を中心に—」, 柳田雅明「イギリスにおける学校外学習成果の社会的評価システムの現況」, 藤井佐知子「フランスにおける学校外学習成果の社会的評価システム」, 木戸裕「ドイツにおける学校外学習成果の社会的評価システム」が収められている。

このように見てくると, まだ歴史の浅い生涯学習成果の評価・認証研究で

はあるが、これまでは実践や社会の動向、必要に関わりのあるものが多かったように思われる。

3 生涯学習成果の評価・認証の研究問題

生涯学習成果の評価・認証の研究問題を探るとすれば、やはりこれまでの特徴を考え、実践や社会との関わりで考えていく必要がある。ここでは、評価と認証の2つに分けて検討しておきたい。ここであげるのは当面の研究課題であり、今後、研究が進めばさらに新たな研究問題が出てくるに違いない。

(1) 生涯学習成果の評価問題

生涯学習の評価については、既にその考え方や評価法等が概論的に扱われており、自己評価の重要性も指摘されている。

生涯学習成果の評価は、生涯学習の評価を評価対象別に捉えた時にいう学習過程での形成的評価 (formative evaluation) と学習終了時の総括的评价 (summative evaluation) の中の後者に属している。これは、学習者がある学習のまとまりを終了した時に、そのまとまりを評価の対象とし、学習の総括のために行う評価で、もし目標を達成できていれば、単位、修了証、免状、資格、学位、称号などを付与することが多い。ただし、県民カレッジなどで、講座などの学習時間を単位と称している場合には形成的評価のことが多い。そのような場合には、単位が累積加算によって一定数に達すると、修了証や称号によって総括的评价を行ったりしている。

生涯学習成果の評価の機能としては、学習の励みになったり、学習者を勇気づけたりする、学習者が職業上の選択をしたり、社会参加をする際の資料を提供する、社会や企業等が人材を採用したり、活用する際の資料を提供する、ということがあげられる。しかし、このような生涯学習成果の評価の機能については、まだ十分に研究されていない。この機能は生涯学習社会の1つの側面を形成する働きを持つので、その研究は生涯学習社会の性格の解明のためにも重要である。

中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」(1991)は、生涯学習の成果の評価についての提言の中で、我が国の学歴偏重の弊害を是正するためにも、さまざまな生涯学習の成果を広く評価し活用していくことが重要であり、来るべき生涯学習社会にふさわしい評価の体系を作っていくことが必要であろう、とした上で、その方策として学習成果を評価する多様な仕組みを整備することとともに、学習成果の評価について調査研究を行うこともあげていたのである。

このような学習成果の評価そのものについての研究課題は、その下位問題としてどのようなものがあるか、さらに詳しく調べなければならないが、ここではそのことの指摘だけに止めたい。

(2) 生涯学習成果の認証問題

個別の生涯学習成果の評価の仕組みの整備が進めば、評価の互換、転換、累積加算を行うことへのニーズが高まり、認証システムの整備が大きな課題となってくるに違いない。生涯学習成果の認証問題については、つぎのような研究課題があらう。

1) 学習成果の認証システムの構築問題

生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす—生涯学習成果を生かすための方策について—」(1999)は、生涯学習成果について第三者機関が事実確認をし、それを証明するためには、今後、生涯学習成果の認証システムの構築が必要だとして、具体的な調査研究を進めることが望まれるとしている。確かに、この調査研究は早急に行わなければならないであろう。

この答申では、生涯学習成果の認証システムについて、都道府県、市町村等が参加する学習成果の認証ネットワークを作り、その拠点としてナショナル・センターを整備し、センターに生涯学習成果の認証のための評価の互換・転換、累積加算の仕組みや基準の作成、生涯学習成果の認証に関する情報の収集・提供、生涯学習成果の認証に関する相談、生涯学習成果の認証に関する調査研究のような機能を持たせることが考えられるとしている。

学校外の学習成果の社会的評価システムの構築に関する調査研究会『「学習成果の社会的評価システムの構築に関する調査研究」報告書』(1998)も、学歴の弊害を是正するような学習成果の認証はこれまでにないものだけに、

新たな社会的評価システムを考えなければならないとしている。そこでは、国に生涯学習成果の認証機構を設置し、それと都道府県の生涯学習推進センター、市町村の生涯学習関連機関を結んだシステムが考えられている。国に生涯学習成果の認証機構を設置する理由は、地方公共団体、民間団体のさまざまな学習成果の評価・認定を互換、累積加算する基準を地方公共団体や民間団体レベルで設定することが難しいため、とされる。

以上の2つはその考え方において同じである。ナショナル・センターないし認証機構に関しては、上記のような機能を持たせることは必要であろう。また、認証サービスをどこで行うかということもあまり問題にはならないように思われる。なぜなら、基準をナショナル・センターないしは認証機構で作し、それに基づく認証となれば、認証事務をどこで行っても実質的に変わらないからである。

ただ、その機能については、それ以外に、技能審査・検定等が必要であるにもかかわらず、民間では行えない領域で審査サービスを行うかどうかという問題がある。これについては、その必要性についての調査研究を行うと共に、もし行う必要があるとしても、どの範囲まで行うかについてのシミュレーション研究を行わなければならないように思われる。その点を十分に検討しておかないと、生涯学習社会にふさわしい評価体系の構築を目指しながら、悪しき資格社会を生み出すことになり、その弊害をもたらしかねないからである。

2) 生涯学習成果の評価換算基準の設定問題

生涯学習成果の評価の互換、転換、累積加算を行うためには、その換算基準を設定する必要があるが、その研究もこれからの課題である。換算基準の必要性について、先の生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす—生涯学習成果を生かすための方策について—」(1999)は、

「生涯学習成果の評価の中には、学習時間数だけによるものや技能審査・技能検定のように試験だけによるもの、学校の単位のように学習時間と知識や技術等の習得の確認を合わせて行うものなど、様々なものがある。また、単位にしても、例えば県民カレッジをはじめとする生涯学習機関の出す単位は、1時間1単位、5時間1単位など様々である。それを互換できるようにするためには、換算基準(例えば生涯学習単位)を作り、ナショナ

ル・センターやネットワークの連絡会議等で換算基準や互換についての調整を行っていくことが必要である」

と述べている。

そのような換算基準については、イメージが掴みにくいかも知れないが、先の学校外の学習成果の社会的評価システムの構築に関する調査研究会『「学習成果の社会的評価システムの構築に関する調査研究」報告書』（1998）は、次のようなものをあげている。

① 生涯学習単位

一定の生涯学習成果の評価を生涯学習単位に換算して認証を行う。この場合には、たとえばある学習領域の学習量を15時間、学習レベルを初級、中級、上級のような基準を設けて換算する。

② 生涯学習時間

学習領域、学習時間だけの場合には、一定の生涯学習成果の評価を生涯学習時間に換算して認証を行う。生涯学習時間はたとえば15時間の学習を1生涯学習時間とすることなどが考えられる。

③ 称号

領域によっては、累積した生涯学習単位が一定数に達した時に、それらをさらにまとめて生涯学習士（△△系）などの称号で認証することも考えられる。

生涯学習成果の評価換算基準の設定問題は、そう簡単ではない。生涯学習は広範で、学習内容によっては時間数だけでよいものもあれば、技術のように一定の水準に達しているかどうかの評価をさらに互換・累積加算しなければならない場合もあるからである。従って、これについては、評価が類似している学習領域をグルーピングしてそれぞれについての基準を作り、それらの相互関係を解明していくという、きわめて実務的な開発研究を行う必要があろう。

4 研究方法上の課題

よく知られているように、科学の発展は、問題にアプローチする際に、鋭

い観点を持ち、その問題解明に有効な研究方法を創出することによってなされてきている。物理学の発展の歴史は、常に研究方法を検討し、研ぎ澄ます歴史だったともいわれている。生涯学習研究にあっても、今後、理論上あるいは実践上の問題を解明していくための研究方法を作り出していかなければならないであろう。

はじめに述べたように、研究の歴史が浅い生涯学習研究の中にあっても生涯学習成果の評価・認証の研究の歴史は特に浅いので、先のような問題を解明するためにも、評価・認証の研究方法の検討は緊急の課題である。

科学としての生涯学習研究を行おうとすれば、理論の構築とともに、それを検証する作業も行わなければならない。これまでの科学では、研究といえば理論研究と実証研究に分けられ、どの領域でもそれらに二分される形で研究が進められてきた。しかし、生涯学習研究のような場合には、実証研究を行おうとすると様々な困難を伴う。また、実証研究の蓄積もあまりないために評価基準が定まっておらず、理解も得られないままに成果が高く評価されることも少ない。そのため、実証研究はどうしても立ち遅れがちとなる。

しかし、最近は自然科学を中心に計算(computing)研究の分野が確立されつつあり、研究分野も理論研究、実証研究、計算研究に三分されるようになり始めた。生涯学習研究の場合には、計算研究やシミュレーションが新たな道を切り開いてくれる可能性もあるので、今後はその可能性を探る必要があるように思われる。⁴⁾

特に生涯学習成果の評価・認証問題は、学歴社会や資格社会、生涯学習社会といった日本社会の特質を規定する重要な要因であるだけに、これからの研究にあっては、社会モデルを構築してのシミュレーション研究が必要になると考えられる。シミュレーションといえばふつうは定量的なそれを指し、これまで開発されてきているのも定量的シミュレーションの方法がほとんどであった。しかし、シミュレーションには定性的シミュレーション(qualitative simulation)もある。定性的シミュレーションは、定性的なモデルを用いることにより定量的な演算や分析を行わずに対象の動的な挙動を大局的に推定するシミュレーションである。生涯学習成果の評価・認証問題にあっては、定量的シミュレーションよりもまず定性的シミュレーションによる研究を急がなければならないであろう。

しかし、この問題は社会の本質に関わるところがあるので、上述のような研究ばかりでなく、社会像、世界像そのものにまで戻っての検討も必要となるように思われる。

おわりに

以上のような問題説明のためには、やはり理論が必要である。理論についてはまだ事象と関係の理論を構築中で、そのモデル（あるいは解釈）としての生涯学習理論を提出するまでには至っていない。ここでいう事象と関係の理論は、「意識」が「情報」を介して「対象」を捉えた瞬間を「事象」とする公理系で、「対象」はさらに「要素」と「関係」に分けられ、その「関係」も公理系で捉える理論である。^②

公理系からはモデル（あるいは解釈）が得られるので、事象と関係の理論を解釈すれば事象としての世界像が得られる。また、事象と関係の理論のモデル（あるいは解釈）としての生涯学習理論を作り、生涯学習社会や生涯学習成果の評価・認証についての命題群を導出すれば、かなりの問題説明が可能になるものと思われる。

したがって、今後は、基礎理論としての事象と関係の理論の確立を急ぎ、それに基づく生涯学習理論構築の作業を早急に行わなければならないと考えている。

註

- (1) 拙稿「生涯学習研究における計算研究とシミュレーション」（安田女子大学大学院博士課程完成記念論文集，1999，所収）を参照。
- (2) 関係の理論で用いられる関係計算法は既に提出してある。拙著『関係計算の方法』（筑波大学生涯学習学研究室，1997）を参照。